

くちや

第429号

平成28年5月1日

発行 口屋跡記念公民館

電話 32-8430



宮西校区人口

平成28年3月末日現在

人口 男2,338人

女2,541人

計4,879人

世帯数 2,486世帯

平成27年12月と比較すると

人口 - 69人

世帯数 - 25世帯

地域の皆さま はじめまして

よろしく願っています。

宮西小学校 星川 孝徳 校長



はじめまして。私は昨年度まで新居浜小学校にいましたので北中学校区の小学校として宮西校区

の皆様には様々な分野で連携・協力していただき感謝しております。今年度からは本校で勤務させていただくことになりました。

さて、いよいよ平成28年度がスタートしました。子どもたちは新しい学年になり、やる気満々で目が輝いていました。本校では学校の教育目標である「心豊かたくましく、共に生きる子どもの育成」を達成するために以下の3つのことに重点を当てて教育活動を行います。

北中学校に赴任して



今年度の人事異動で、歴史と伝統のある新居浜市立北中学校に、22年ぶりに帰ってま

いりました。懐かしい地域の方々と再会し、喜びをかみしめております。どうかよろしく願っています。

毎日、生徒たちが一生懸命に、学習や部活動に取り組んでいる様子を見て大変うれしく、また頼もしく思います。本校の最重要課題「確かな学力の定着と

1 学力の定着と向上

一人一人の伸びを大切にしながら学力の定着と向上をめざします。

2 「4つの感」を大切にしたい、いじめのない学校

すべての子どもがきちんと授業に参加し「びしつと感」、学力を身につけ「わかる感」、みんなに認められているという「みとめられ感」、クラスや異学年同士のいろいろな「つながり感」を大切にしたい、いじめのない学校をめざします。

3 ESD（持続発展教育）の展開

地域の人々とかかわる活動を通して心の絆づくりを進めます。また、北中学校区で連携してあいさつ運動を奨励し、「あいさつ新居浜」をめざします。

学校と地域が連携協力しながら本校教育活動の充実を図り宮西小学校の子どもたち一人一人が輝く学校にしたいと思えます。皆様の「ご支援・ご協力」をよろしく願っています。

北中学校 稲見 武仁 校長

向上」に向けて、まずは、基本的な学習習慣をしっかりと身につかせます。

そして、基礎的・基本的な学習事項の定着を図り、教職員が全精力を傾けて、「わかる・できる授業」を実践して、北中生の学力の向上を目指したいと考えております。

日本一の校訓「まじめに 元気に 根気よく」の精神で、地域に開かれた、地域に信頼される学校づくりを目指し、全教職員一丸となって教育活動に取り組めます。

保護者や地域の皆様方には、今年度も本校教育にご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

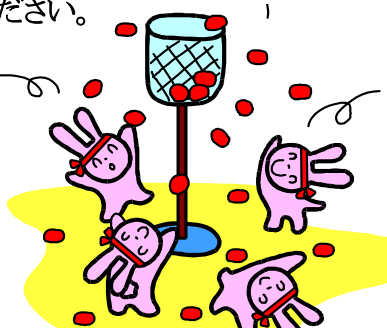
第29回 宮西校区三世代交流大運動会

～大会スローガン 健康・融和・躍進～

☆日時 平成28年5月15日(日)午前9時00分開会

☆場所 宮西小学校運動場 ※雨天の場合は中止です。

- ・開会式、閉会式への多数の皆さんの参加をお願いします。
- ・当日、車の乗り入れはご遠慮ください。
- ・学校周辺の駐車場へ無断で駐車しないで下さい。
- ・ごみは各自でお持ち帰りください。
- ・小学校敷地内は禁煙です。



【 人権講演会のお知らせ 】

平成28年度は、岡部 淳氏を講師にお招きして人権講演会を開催します。2年間青年海外協力隊員として東アフリカのタンザニアに赴任した経験を通したお話しをしていただきます。幅広く人権について学ぶ良い機会になると思いますので、校区の皆さんの数多くのご参加をお待ちしております。

演題 「アフリカの大地で学んだこと」

日時 5月11日(水) 10時から11時30分

場所 口屋跡記念公民館 3階大ホール

講師 岡部 淳氏

講師紹介

岡部氏は1996年12月から2年間、青年海外協力隊員として東アフリカのタンザニアに赴任し、現地では自動車整備隊員として活動されました。帰国後は家業を手伝いながら市民活動にも参加し、現在はご自身ができる範囲での国際協力、地域活動などに取組んでいます。

連絡先 口屋跡記念公民館

電話 32-8430

宮西健康教室「ゆる体操」

4月22日(金)第8回宮西健康教室が、”笑って、ゆるめて、超元気になる!”をキャッチフレーズに開催されました。「ゆるゆる体操」とは、血流を良くして身体をラクにする誰でもできる頑張らない体操で、健康づくりに役立つ体操ですので是非ご参加下さい。次回は5月20日(金)です。



第3回あかがね健康・体操教室

～あなたの健康は運動から～

日時 平成28年5月20日(金) 10:30～12:00

場所 あかがねミュージアム多目的ホール

入場料 無料(先着50名様 整理券が必要)

準備するもの

ドリンク、上履き、タオル、バスタオル、運動できる服装

お問い合わせ先 あかがねミュージアム ☎ (0897) 31-0305

5月の行事予定

- 2日(月) 見守り隊と宮西小学1年生との対面式
- 3日(火) 憲法記念日(祝日)
- 4日(水) みどりの日(祝日)
- 5日(木) こどもの日(祝日)
- 6日(金) 老人会役員会 10:00～
- 9日(月) 運営審議委員会 18:00～
- 11日(水) 高齢者・女性合同講座(人権講演会) 10:00～
- 15日(日) 宮西校区三世代交流大運動会(宮西小学校)
- 16日(月) 民児協会
- 20日(金) 子育てサロンひよっこ(銅夢にいほま)
- 27日(金) 自治会長会
- 29日(日) 生ごみたい肥化講習会 9:00～
- 31日(火) 見守り推進連絡会

編集後記

★4月14日に発生した熊本地震の状況を見聞きするたびに胸が締め付けられる思いです。震災は忘れたところにやってくるといいますが、東北地震から5年の歳月が経過した今、この惨事です。我々も他人事と捉えずに明日は我が身と心して震災に備え、校区防災訓練も地域一丸となり取り組みたいと思います。(く)

★熊本で発生した地震で、若かりし頃に体験した芸予地震を思い出しました。震度や被害等は違えども、やはり備えの大切さ及び地域との密な連携や関係性が重要だとひしひしと感じました。恥ずかしながらまだ備えが十分ではない我が家もしっかりと見直して、家族4人と犬が生き延びれる準備を再度しっかりとしようと思います。(お)

流木はラクダのかたち春渚
堀本 芳子

リハビリの峠を越えぬ風光る
則包 秀子

車人春歩き出す交差点
西原 みどり

砂時計砂のももいろ夏立ちぬ
武田 薫子

佛心を求めば花の嵐かな
近藤 亜沙美

春疾風心のパズル裏返す
薦田 のり子

チューリップ牛乳瓶の中に立つ
神楽坂 リンダ

荒海へ帆を張るごとく鯛干す
安藤 和子

菜の花の土手行くふと矢吹シヨ
松本 勇一

俳句

渚句会四月例会より

～家具を固定し地震被害を防ぎましょう～

愛媛県地震被害調査では、南海トラフ巨大地震による屋内転倒落下物等による死者は、家具等の転倒防止対策の実施により約7分の2に軽減されると想定されます。このようなことから、高齢者などの世帯を対象に、**家具転倒防止等推進事業**を実施しています。

安全な住まいづくりの第1歩として、是非ご活用ください。

対象世帯

市内に居住し、次のいずれかに該当する人のみ世帯

- ① 65歳以上の人
- ② 介護保険法に基づく、要介護度が要支援1、2または要介護1～5の認定を受けた人
- ③ 身体障害者手帳1、2級を所持している人
- ④ 療育手帳を所持している人
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳を所持している人

内容

1世帯につき、家具固定器具3点及びガラス飛散防止フィルム4枚の施工に係る費用を市が負担します。家具を固定する器具、ガラス飛散防止フィルムの購入に要する費用を負担していただきます。

申込



家具転倒防止等推進事業申請書に必要事項を記入し、防災安全課へ提出をしてください。(郵送可)詳細は、防災安全課までお問い合わせ下さい。

新居浜市役所 市民部 防災安全課

TEL (0897) 65-1282

FAX (0897) 33-5180

E-mail : bousai@city.niihama.ehime.jp

【光化学スモッグについて】

毎年5月から9月が、光化学スモッグが発生しやすい時期といわれています。万一、光化学スモッグ注意報が発令された場合には、次のことについてご配慮お願い申し上げます。

- 1 光化学スモッグが発生しやすい状況
 - ・日差しが強い。気温が高い。風が弱い。
 - ・遠くの山や建物がかすんで見えにくい日は要注意です。
- 2 光化学スモッグ注意報発令時に気をつけていただくこと
 - ・なるべく屋外には出ないようにし、激しい運動は避ける。
 - ・目やのどに刺激を感じた場合は、洗眼、うがい等し、屋内で安静にする。(窓を閉める。)
 - ・洗眼やうがいをしても症状がよくなる時は、医師の診察を受ける。

【微小粒子状物質 (PM2.5) について】

東予地域において、微小粒子状物質 (PM2.5) の濃度が国の暫定指針値である日平均値が1立方メートルあたり70マイクログラムを超えると予測される場合に、愛媛県が注意喚起を実施します。

- 1 注意喚起する時間帯
 - (1)午前8時ごろ・・・屋外で活動する機会の増える日中の行動の目安として
 - (2)午後1時ごろ・・・日中の濃度上昇を考慮し、午後からの活動に備えて
 ※但し(1)により注意喚起を実施した場合には(2)の注意喚起は実施しません。
- 2 注意喚起があった日の行動の目安
 - ・なるべく外出や屋外での激しい運動は控える。
 - ・呼吸器系や循環器系疾患のある者、小児、高齢者等においては、体調に応じて、より慎重に行動することが望まれる。
 - ・部屋の換気や窓の開閉を必要最小限にし、外気の屋内への侵入を減らし、その吸入を減らす。